

## A D R（裁判外の紛争解決手段）の拡充・活性化

## &lt; A D Rに関する関係機関等の連携強化 &gt;

A D Rの拡充・活性化関係省庁  
等連絡会議

関係諸機関連絡協議会（仮称）

## [ 検討テーマ ]

利用者への情報提供面での連携

- ・ 総合的な相談窓口の充実
- ・ ポータル・サイト(インターネット)の整備 等

担い手の確保面での連携

- ・ 情報開示
- ・ 関係機関間での情報共有の促進
- ・ 研修等の充実 等

## &lt; A D Rに関する共通的な制度基盤の整備 &gt;

有識者等からなる検討会の開催

〔 仲裁検討会  
A D R 検討会 〕

## [ 検討テーマ ]

仲裁法制の早期整備

A D Rの総合的な制度基盤の整備  
(いわゆる「A D R基本法」の制定も視野)

- ・ 時効中断(停止)効・執行力の付与
- ・ 法律扶助の対象化
- ・ 裁判所との手続連携の促進
- ・ 隣接法律専門職種等の活用 等